

2020年6月4日

各位

株式会社 埼玉りそな銀行

「埼玉りそなSDGs私募債～新型コロナ医療支援ファンド～」の取り扱い開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行(社長 福岡 聡)は、新型コロナウイルス感染症の対策に取り組む埼玉県を寄附先とする「埼玉りそなSDGs私募債～新型コロナ医療支援ファンド～」の取り扱いを6月5日(金)より開始しますのでお知らせいたします。

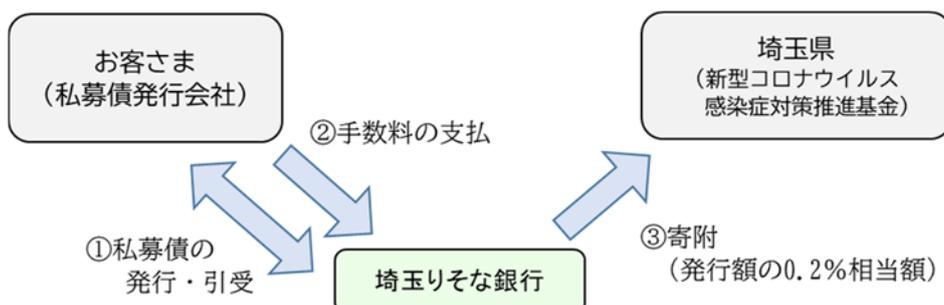
➤ **私募債の引受を通じて「持続可能な地域社会づくり」を支援します**

お客さまが発行する私募債の発行額の0.2%に相当する金額を、埼玉県の「新型コロナウイルス感染症対策推進基金」に寄附することで、医療従事者や医療機関の活動支援などの埼玉県の取り組みをサポートし、新型コロナウイルスに負けない社会づくりに貢献したいというお客さまのニーズにお応えします。

【商品概要】

名 称	埼玉りそなSDGs私募債～新型コロナ医療支援ファンド～
資 金 使 途	運転資金または設備資金
発 行 金 額	50 百万円以上
発 行 期 間	2 年以上（信用保証協会保証付きの場合は2 年～7 年）
取 扱 総 額	100 億円
取 扱 期 間	2021 年 3 月 31 日発行分まで (発行額が上限の100 億円に達した時点で取り扱いを終了します)
対象のお客さま	当社の私募債適債基準を満たすお客さま
寄 附 先	埼玉県（「新型コロナウイルス感染症対策推進基金」） なお、寄附金は埼玉県の以下の事業に使用するものとします (1) 医療従事者や医療機関の活動支援など医療提供体制の整備を目的とした事業 (2) 検査体制の強化など感染拡大防止を目的とした事業
寄 附 金	私募債発行金額の0.2%相当額
寄 附 者	埼玉りそな銀行 (私募債発行会社の寄附金控除対象等には該当しません)

【商品の仕組み】



以上